

基本計画の検討の方向性

■基本計画策定のねらい

- 整備構想の内容をもとに、その後の施設計画等の検討を踏まえて今後の設計の与件となる事項を定め、整備までの一貫性のある方針（配置形態、諸室・諸施設等の規模、空間としてのあり方等）を提示するために策定する。

■今後の設計に向けて基本計画で示したい主な事項の例

- 必要な機能諸室の規模・数
 - 外部環境や隣接敷地との相互関係への配慮（例：公園・校庭に面する部分の諸室配置／三井記念病院に対する圧迫感の軽減／佐久間学校通り沿いのオープンスペースの確保 等）
 - 隣接・近接させる必要がある諸室・機能配置（例：低・中・高学年教室⇔各特別教室／職員室⇔教育相談室／園庭⇔保育室／校庭⇔昇降口・こども園の出入口／体育館⇔防災備蓄倉庫／公園⇔地域利用倉庫 等）
 - 施設検討にあたって求められる機能等の水準（例：施設内のセキュリティ確保や地域開放との共立／こども園のフロアの視認性の確保／各倉庫⇔エレベーター⇔出入口の円滑な動線／公園に必要な遊具・滞留空間 等）
- ※施設と公園のプランニングの検討について深度化を図り、その結果を通じてこれらの数量、機能の配置や水準、諸室・諸施設の相互の関係性等について整理します。**

■基本計画の構成イメージ

項目	主な内容
1. はじめに	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定の背景・目的、検討経緯 基本計画の対象 これまでの検討経緯を踏まえ、策定の背景や目的、対象地等について整理
2. 整備の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 全体に係る整備の方向性 学校等施設に係る整備の方向性 公園に係る整備の方向性 整備構想の内容をもとに、学校等施設・公園全体、またはそれぞれの整備に関する考え方を再整理
3. 整備の前提条件	<ul style="list-style-type: none"> 敷地の概要及び法的条件 学校等施設の導入機能 和泉公園の導入機能 対象敷地の面積、都市計画や法規制等の前提条件、学校等施設と公園に必要な機能のあり方やその規模などを整理
4. 全体配置計画及び和泉公園の基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 全体配置計画 和泉公園の整備イメージ 各公園施設のあり方 対象敷地内における施設、公園の配置、動線のルート等を整理 公園については、遊具、じゃぶじゃぶ池、植栽、人工地盤下の公園施設の整備の考え方や想定される配置のイメージを平面図などに示す
5. 学校等施設の基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 諸室のあり方 地域開放と安全対策の考え方 学校等施設の整備イメージ 構造計画の考え方 設備計画の考え方 小学校、こども園、こどもプラザに関する諸室の規模・数等の条件を整理 各諸室のあり方や想定される配置のイメージを平面図などに示すとともに、安全対策や構造、設備等の今後の検討における留意事項を整理
6. 整備の推進に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 事業手法 整備事業費、事業スケジュール、工事期間中の対応 管理運営の方針 設計・工事の効率化、区費の縮減、事業進捗のコントロール等の観点から想定される事業手法を示す 検討の深度化に応じて、事業費、スケジュール、工事期間中の対応、施設及び公園管理運営のあり方等を整理

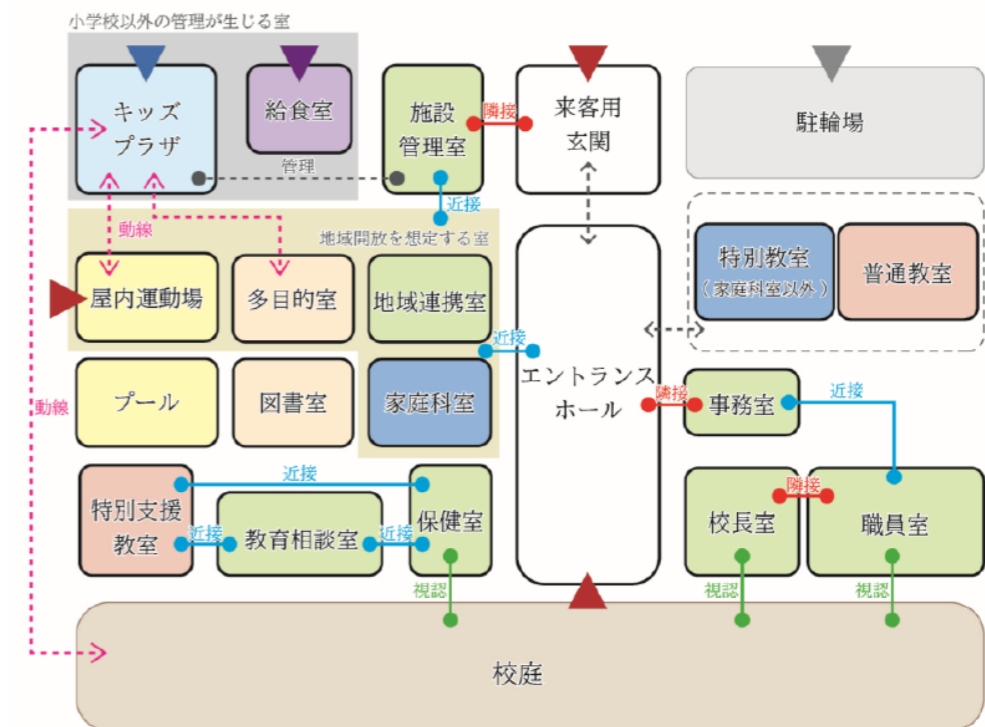
基本計画に示す整備の方向性・イメージの例

①諸室の規模・数等の条件整理

		計画		現校舎		備考
		室数	所要面積	室数	保有面積	
幼稚園	保育室	6	672	3	379	
	遊戯室	1		1		
	預かり保育室	1		2		
	職員室	1		1		
小学校	普通教室	12	768	12	730	現校舎： 和室なし
	少人数・多目的教室	6	384	-	-	
	特別教室 (理科室、図工室、音楽室、家庭科室、図書室(メディアセンター)、ランチルーム、コンピュータ室、和室)	8	1024	7	891	
	管理諸室 (校長室、職員室、保健室、事務室、主事室、会議室、記念室、防災備蓄倉庫、給食調理室・配膳室)	9	960	8	677	現校舎： 給食配膳室なし

(出典：区立お茶の水小学校・幼稚園 施設整備計画方針(千代田区)、千代田区 HP より)

②諸室配置の動線・関係性



(出典：北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画(中野区)、中野区 HP より)

施設と公園のプランニング

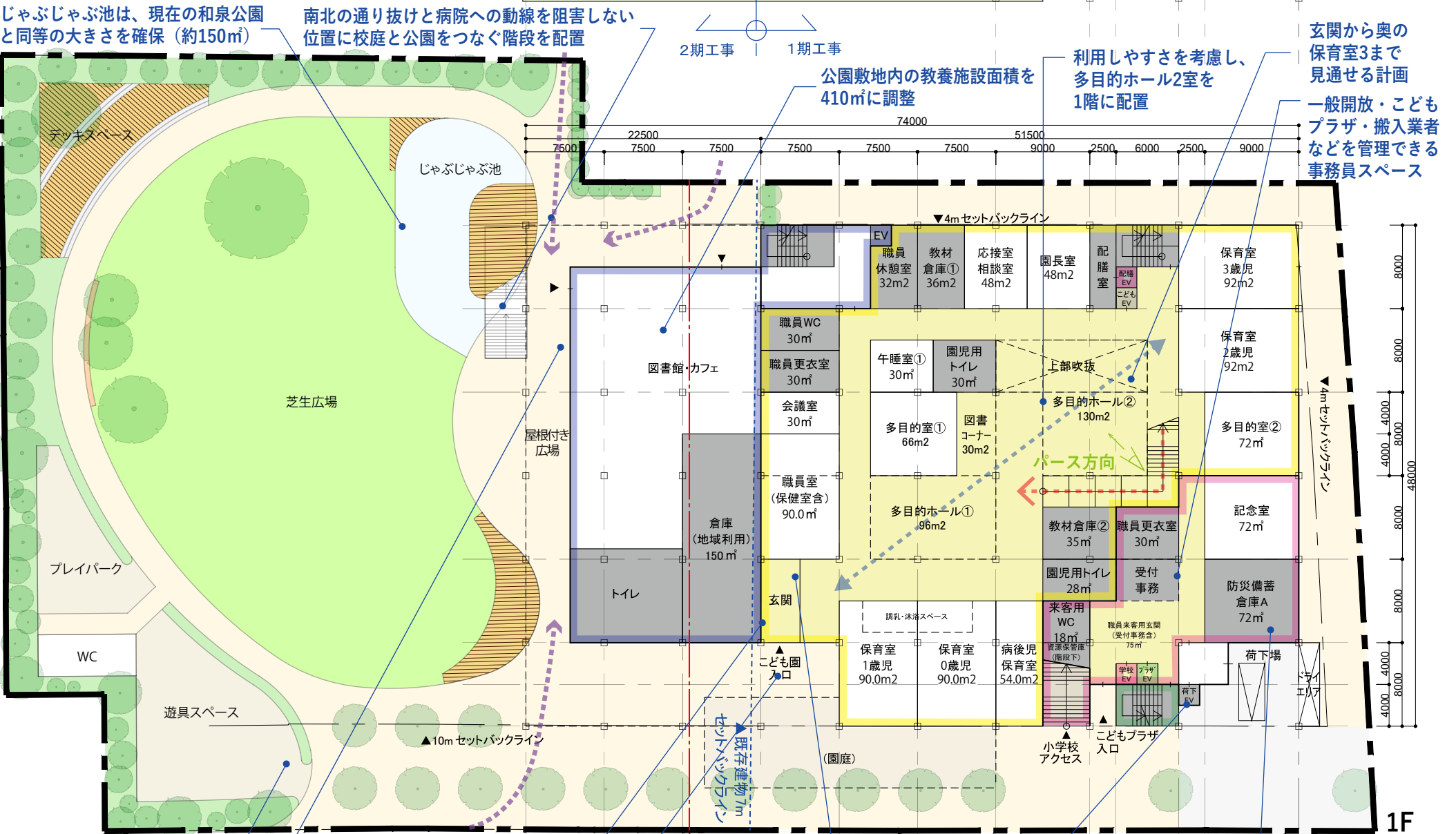
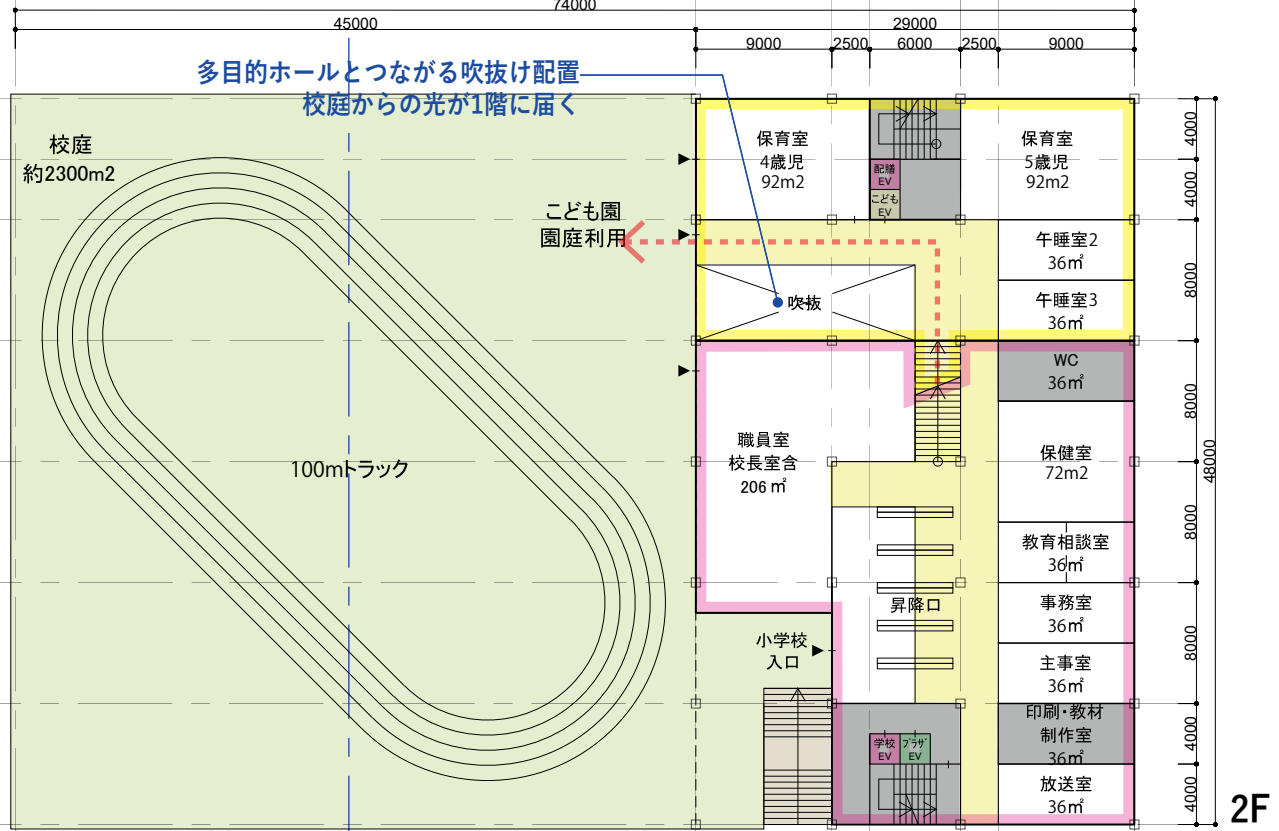
本資料は、基本計画において示す整備後の施設に必要な機能配置や面積等を検証するために、建物全体のプランに諸室の内容を落とし込んだものです。具体的設計内容は、この基本計画における整理を踏まえて、改めて設計の段階（基本設計・実施設計）において確定していきます。

矩形東案① (S=1:500)

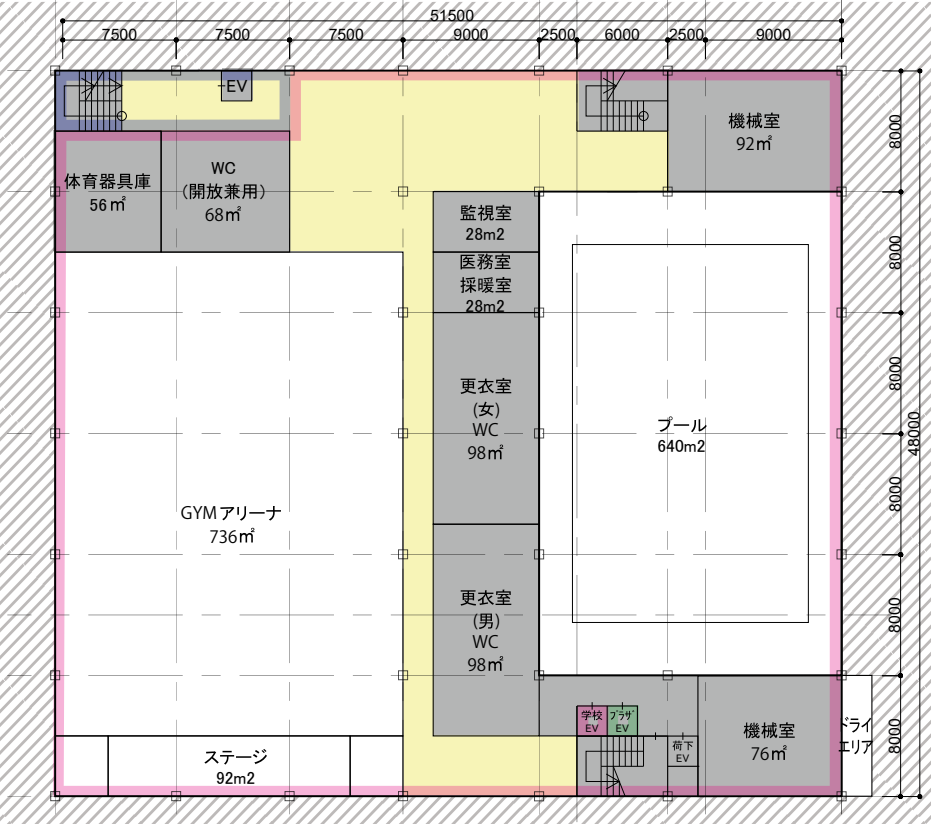
- こども園計画の見直し。1階～2階+校庭までを一体的な空間とする。
- 普通教室6学年分を3～5階に集約。メディアセンター(図書室)を4階に配置し、生徒の活動のコアに位置づける。
- 最上階のこどもプラザ遊戯室に面した屋上広場を設置。

面積表	本案	既存施設
小学校	10,610 m ²	7,500 m ²
こども園	2,230 m ²	1,700 m ²
こどもプラザ	2,020 m ²	1,200 m ²
公園施設・地域利用等	1,020 m ²	1,200 m ²
合計	15,880 m ²	11,600 m ²

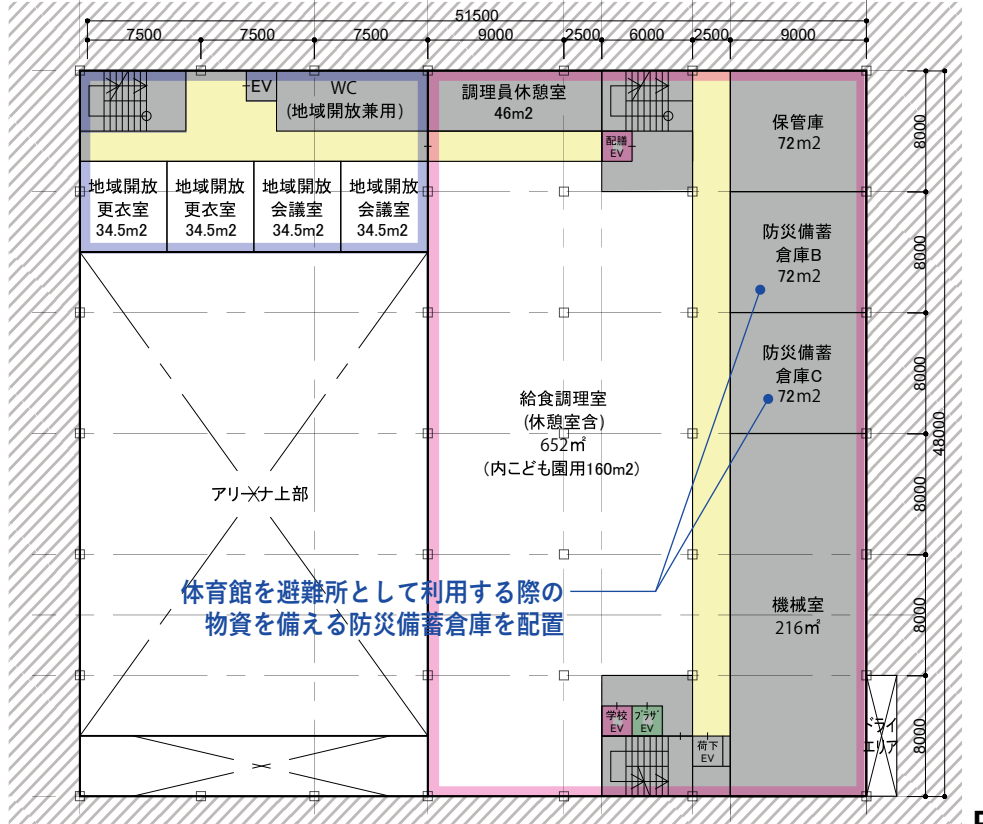
※面積は概算のため共用部按分は行っていません(主に小学校に含まれます)。



- 入口付近に遊具スペースを配置し、活気のあるエントランスを創出。大きな屋根付き広場下に滞留空間や南北の通り抜け動線を確保
- 地域イベントで使用する器具の収納を想定した地域利用の器具庫を配置。1期工事中は南からアクセス。2期工事完了後は西からもアクセス可能
- 公園敷地 4600m² / 学校敷地 4000m²
- 玄関空間を広く確保し、視認性の高い位置に職員室を配置
- 荷下ろし用EVはバックヤード動線とし、表動線と明確に分離
- 災害時に公園で展開しやすい物資を備える防災備蓄倉庫を配置



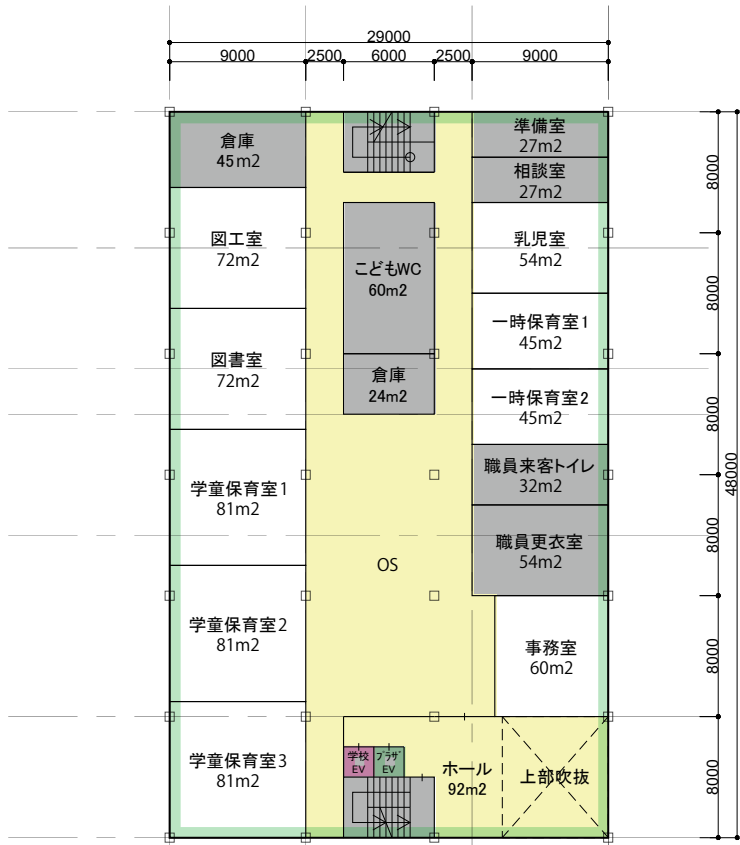
B2F



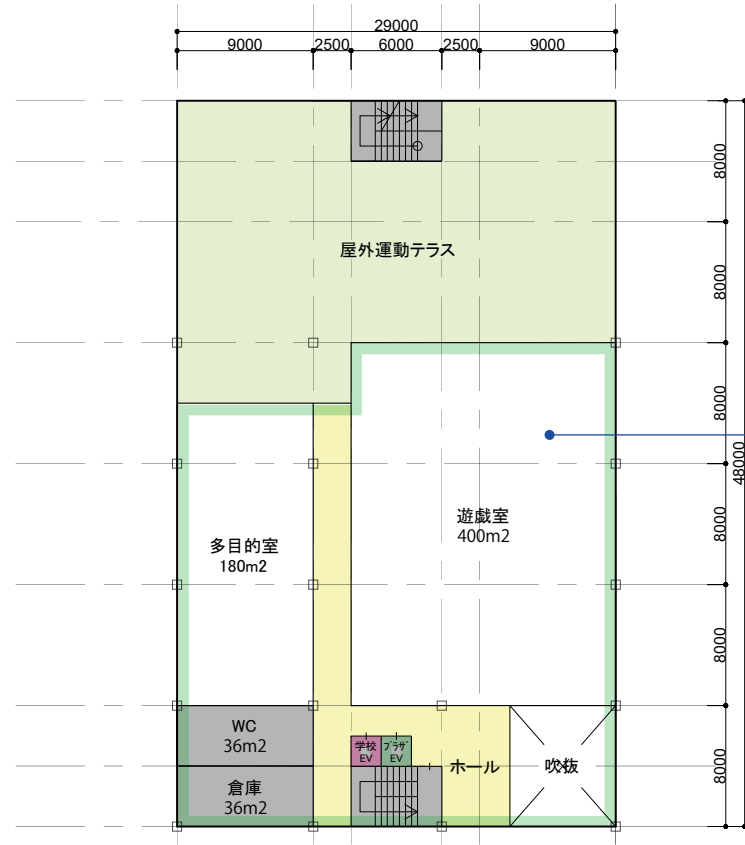
B1F

本資料は、基本計画において示す整備後の施設に必要な機能配置や面積等を検証するために、建物全体のプランに諸室の内容を落とし込んだものです。具体的設計内容は、この基本計画における整理を踏まえて、改めて設計の段階（基本設計・実施設計）において確定していきます。

矩形東案① (S=1:500)

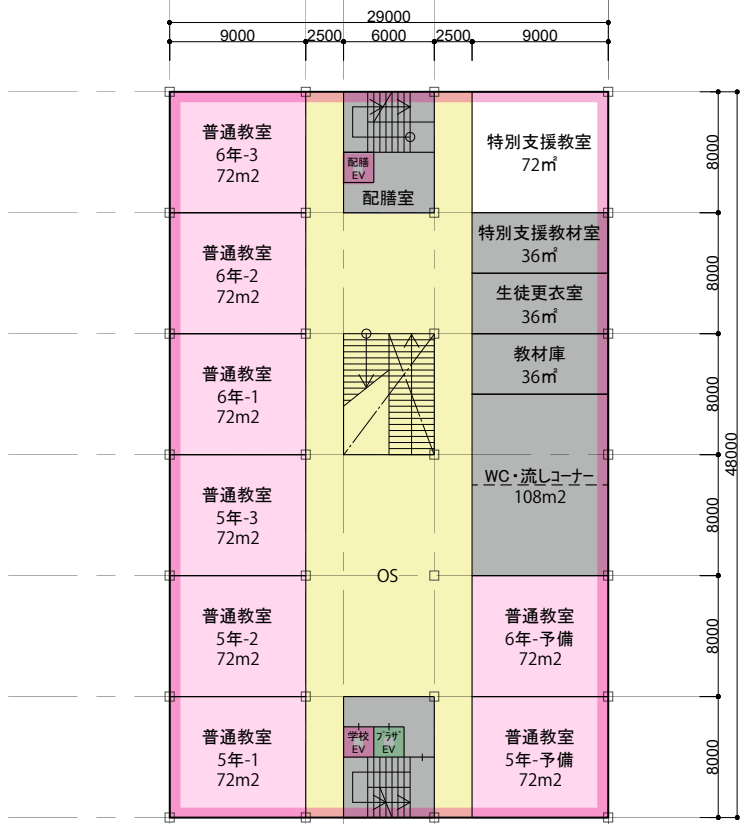


7F

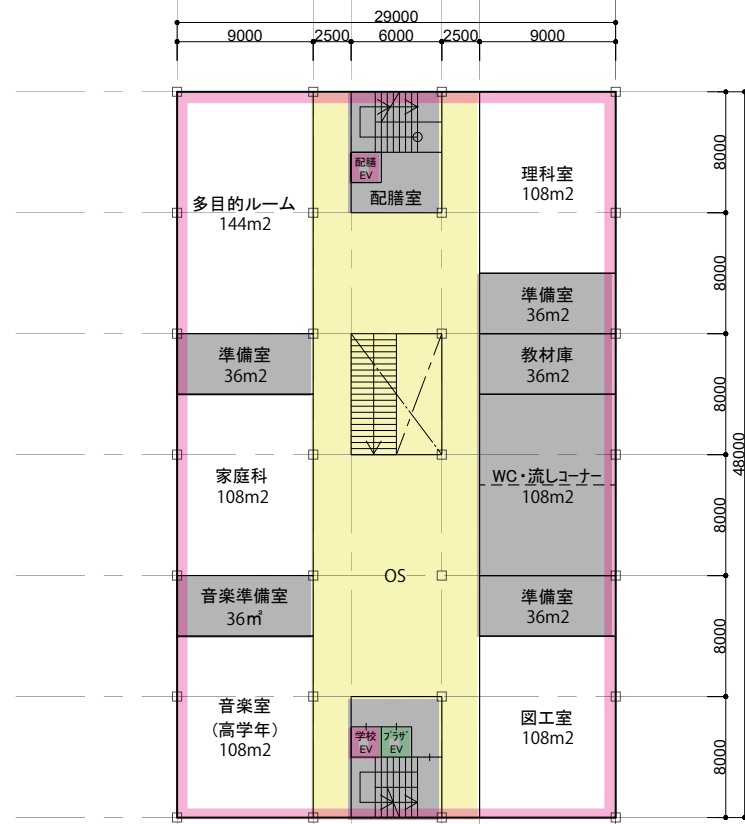


8F

遊戯室は8階に配置し、屋外運動テラスを配置



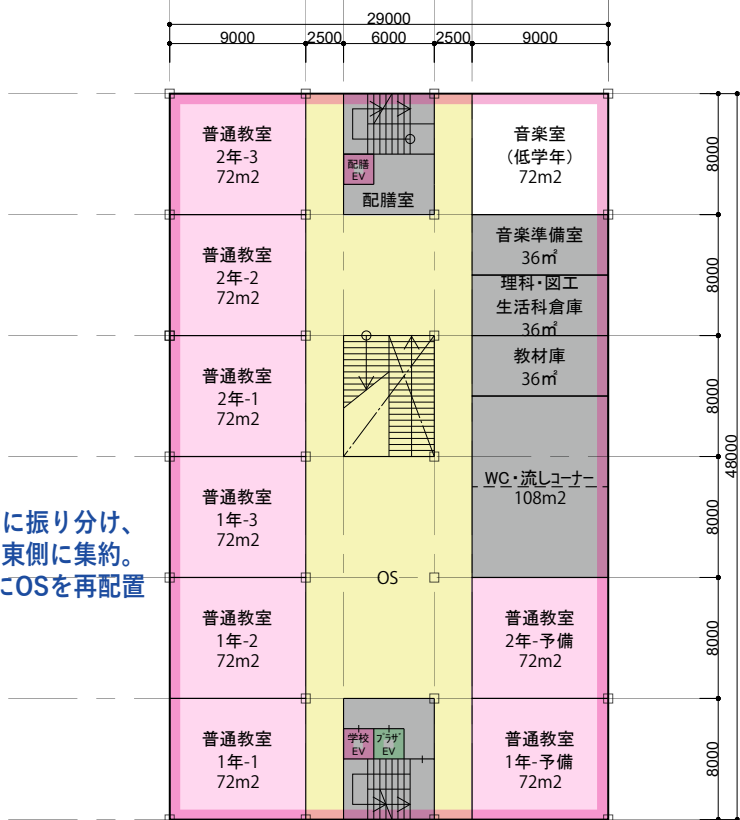
5F
(5,6年生CR)



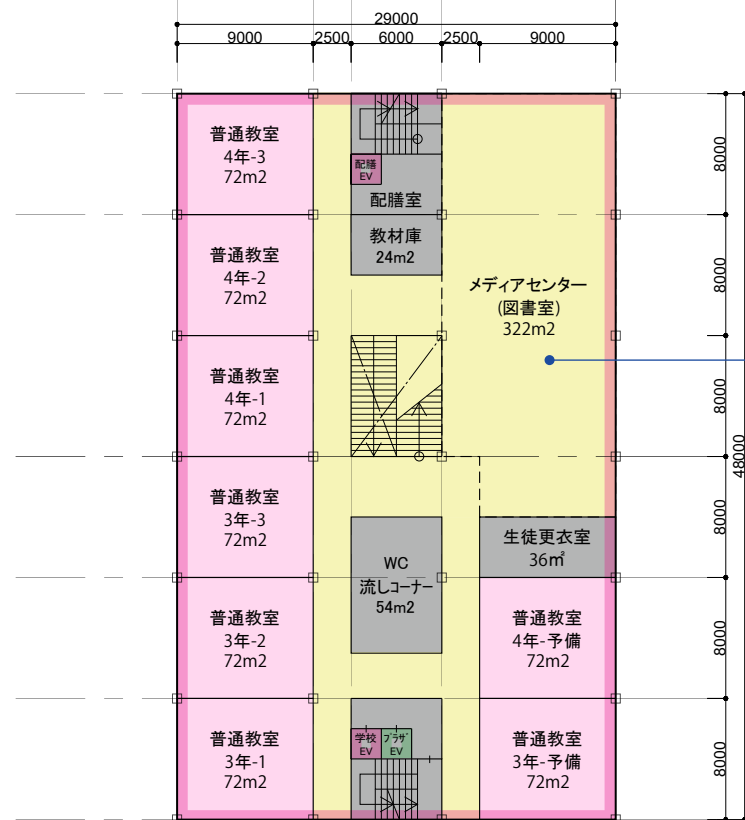
6F

地域連携利用が想定される特別教室は、子どもプラザ近隣の6階に配置

普通教室を西側・東側に振り分け、トイレ・教材庫は東側に集約。中央部にOSを再配置



3F
(1,2年生CR)



4F
(3,4年生CR)

各学年教室からアクセスしやすい位置として、メディアセンターを4階に配置

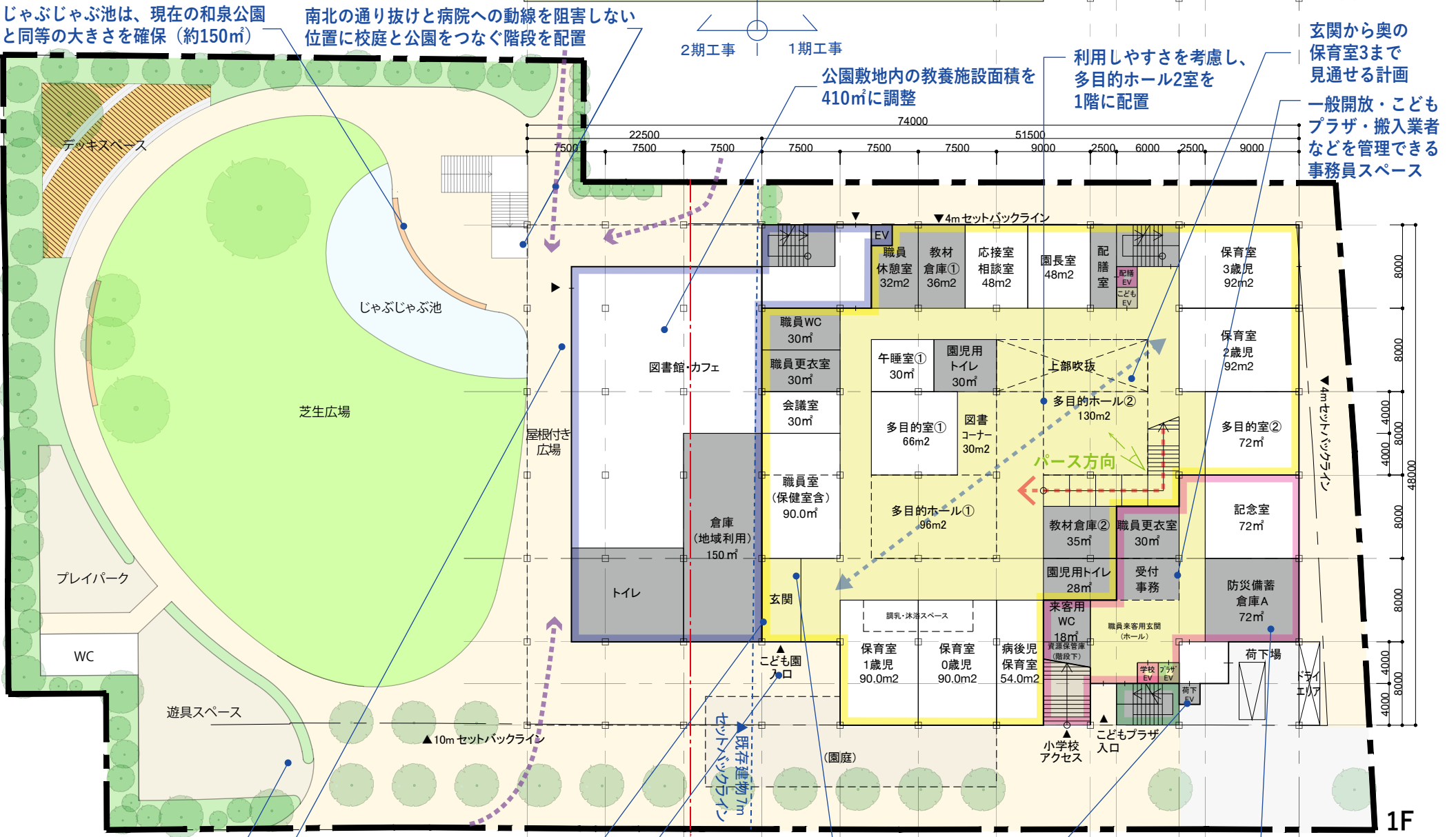
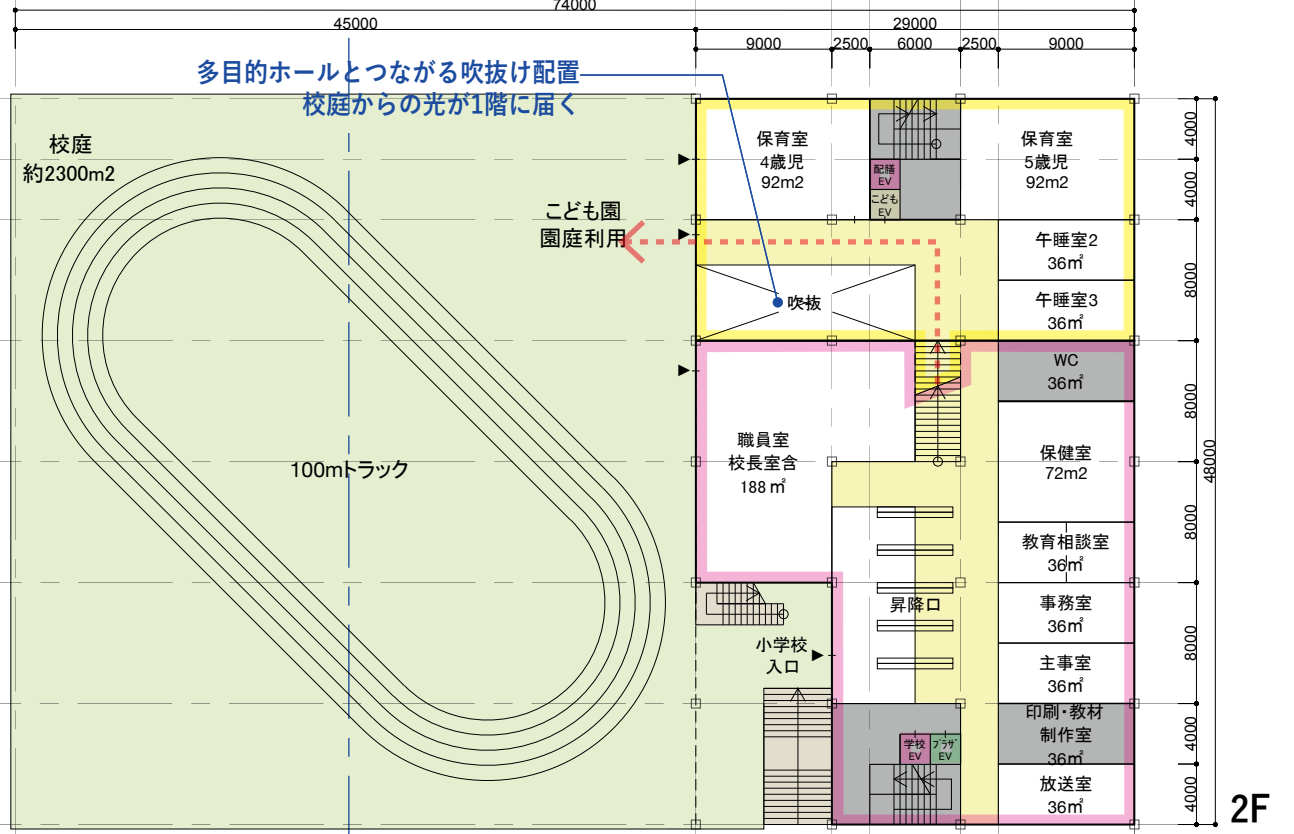
本資料は、基本計画において示す整備後の施設に必要な機能配置や面積等を検証するために、建物全体のプランに諸室の内容を落とし込んだものです。具体的な設計内容は、この基本計画における整理を踏まえて、改めて設計の段階（基本設計・実施設計）において確定していきます。

矩形東案② (S=1:500)

- こども園計画の見直し。1階～2階+校庭までを一体的な空間とする。
- メディアセンター(図書室)と子どもプラザをを階高の高い7階に配置し、生徒の活動のコアに位置づける。
- 2階～7階までを屋外テラス+階段で連続させ、施設全体に「公園+学校」の特徴を広げる。

面積表	本案	既存施設
小学校	10,620 m ²	7,500 m ²
こども園	2,230 m ²	1,700 m ²
こどもプラザ	2,300 m ²	1,200 m ²
公園施設・地域利用等	1,020 m ²	1,200 m ²
合計	16,170 m ²	11,600 m ²

※面積は概算のため共用部按分は行っていません(主に小学校に含まれます)。



入口付近に遊具スペースを配置し、活気のあるエントランスを創出
大きな屋根付き広場下に滞留空間や南北の通り抜け動線を確保

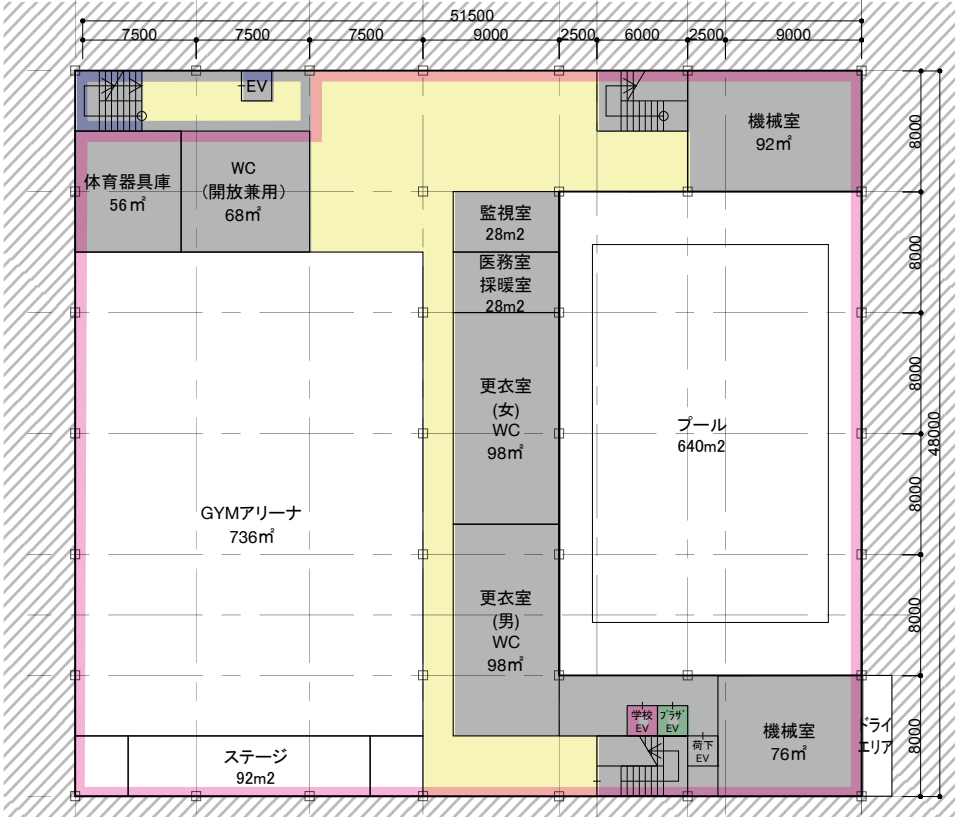
地域イベントで使用する器具の収納を想定した地域利用の器具庫を配置
1期工事中は南からアクセス
2期工事完了後は西からもアクセス可能

公園敷地 4600m² 学校敷地 4000m²

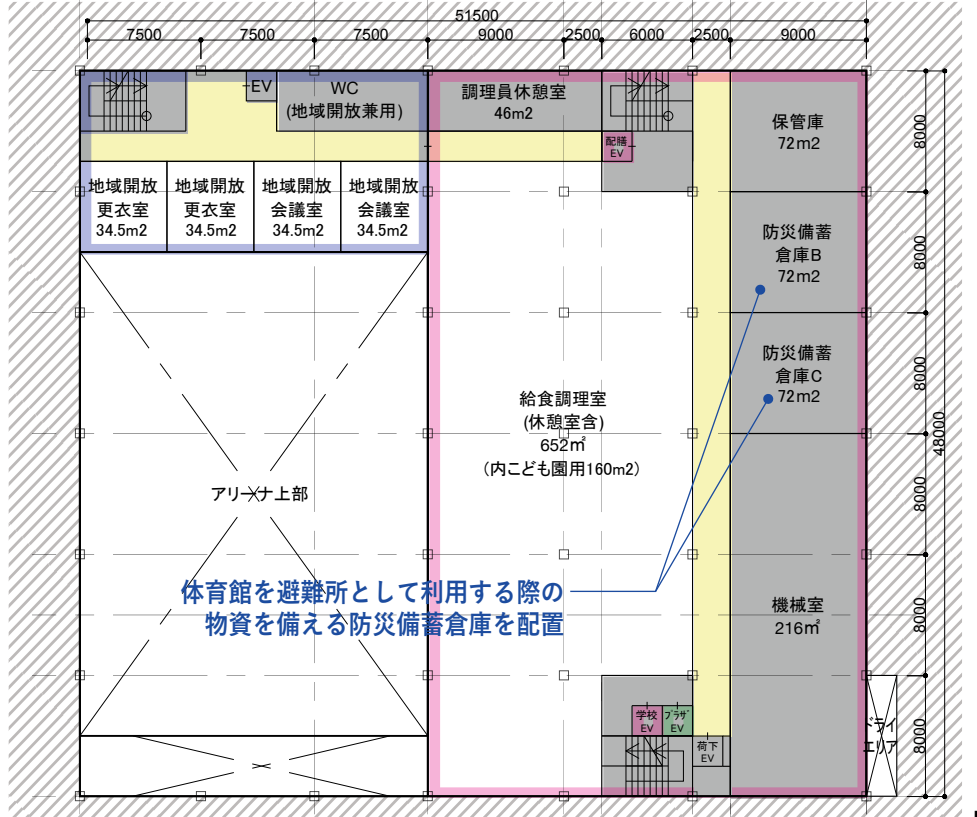
玄関空間を広く確保し、視認性の高い位置に職員室を配置

荷下ろし用EVはバックヤード動線とし、表動線と明確に分離

災害時に公園で展開しやすい物資を備える防災備蓄倉庫を配置



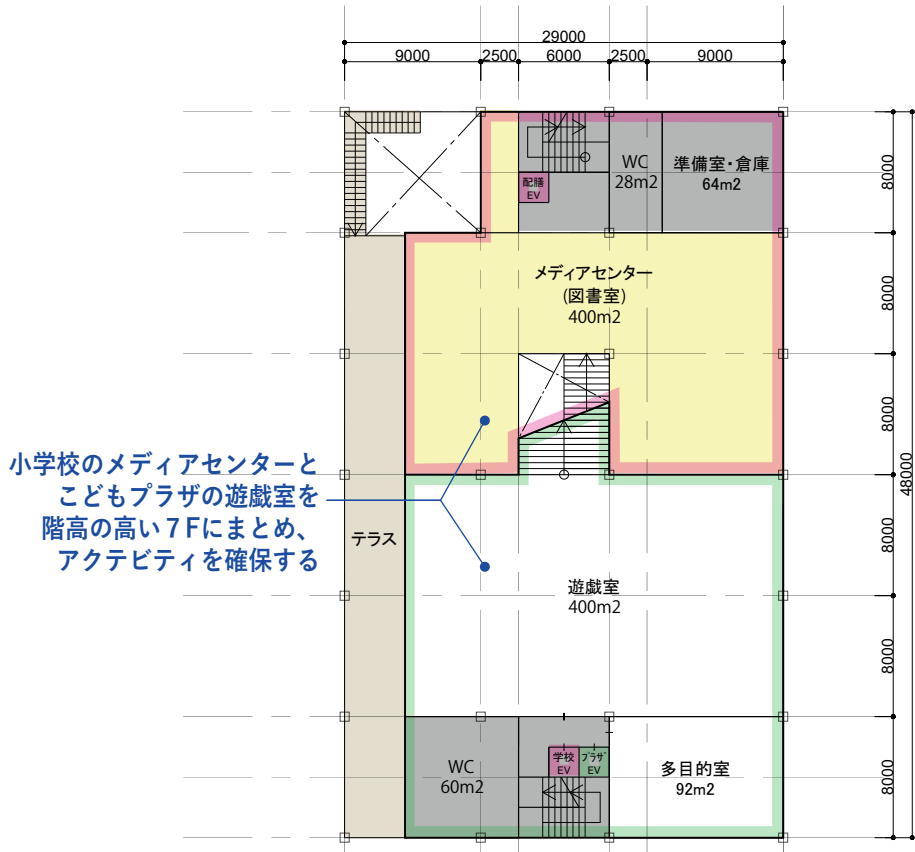
B2F



B1F

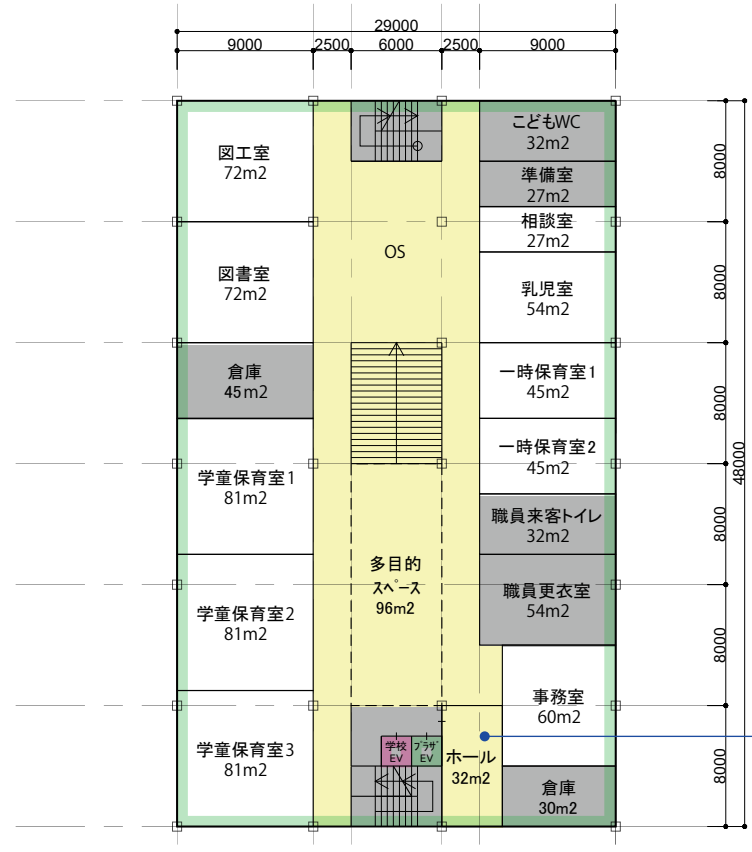
本資料は、基本計画において示す整備後の施設に必要な機能配置や面積等を検証するために、建物全体のプランに諸室の内容を落とし込んだものです。具体的設計内容は、この基本計画における整理を踏まえて、改めて設計の段階（基本設計・実施設計）において確定していきます。

矩形東案② (S=1:500)



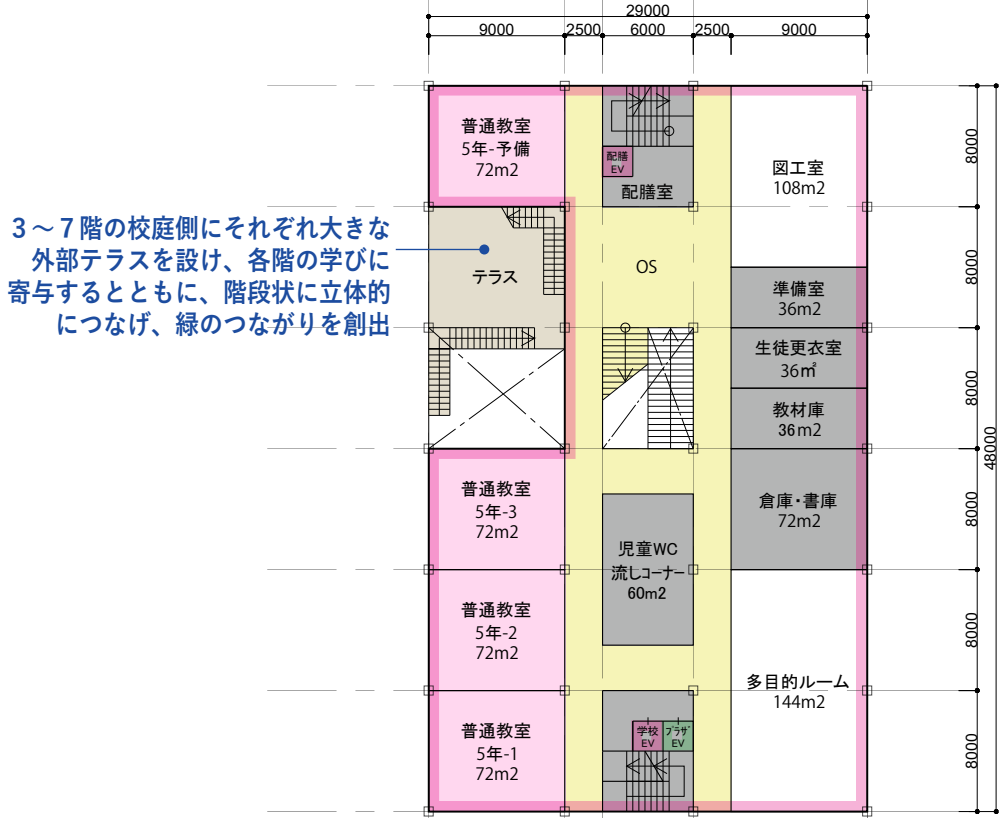
小学校のメディアセンターと
こどもプラザの遊戯室を
階高の高い7Fにまとめ、
アクティビティを確保する

7F



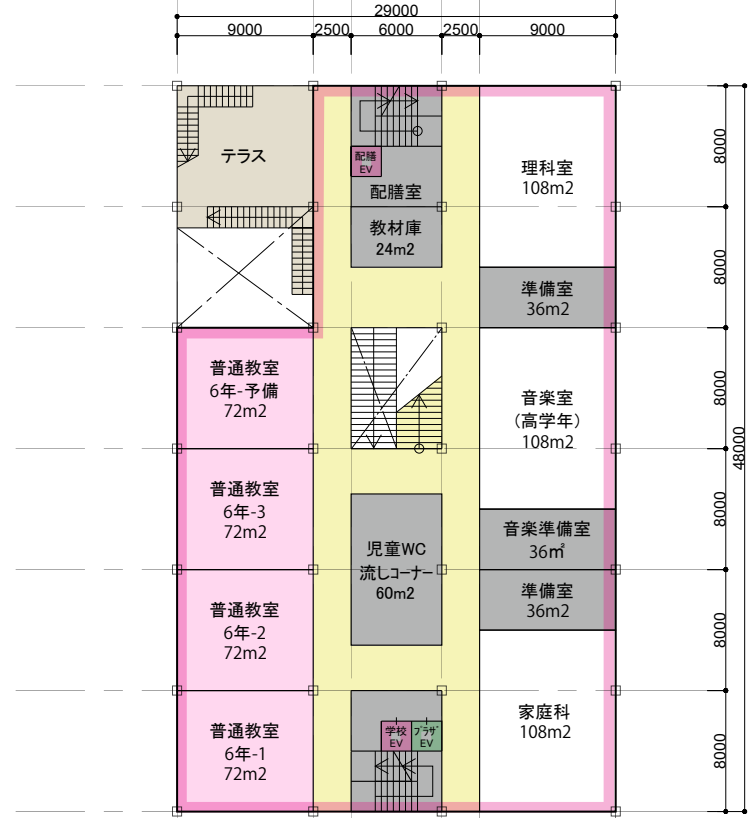
こどもプラザ利用者はEVで
8Fに上り、遊戯室へは1階
下ってアクセスする

8F

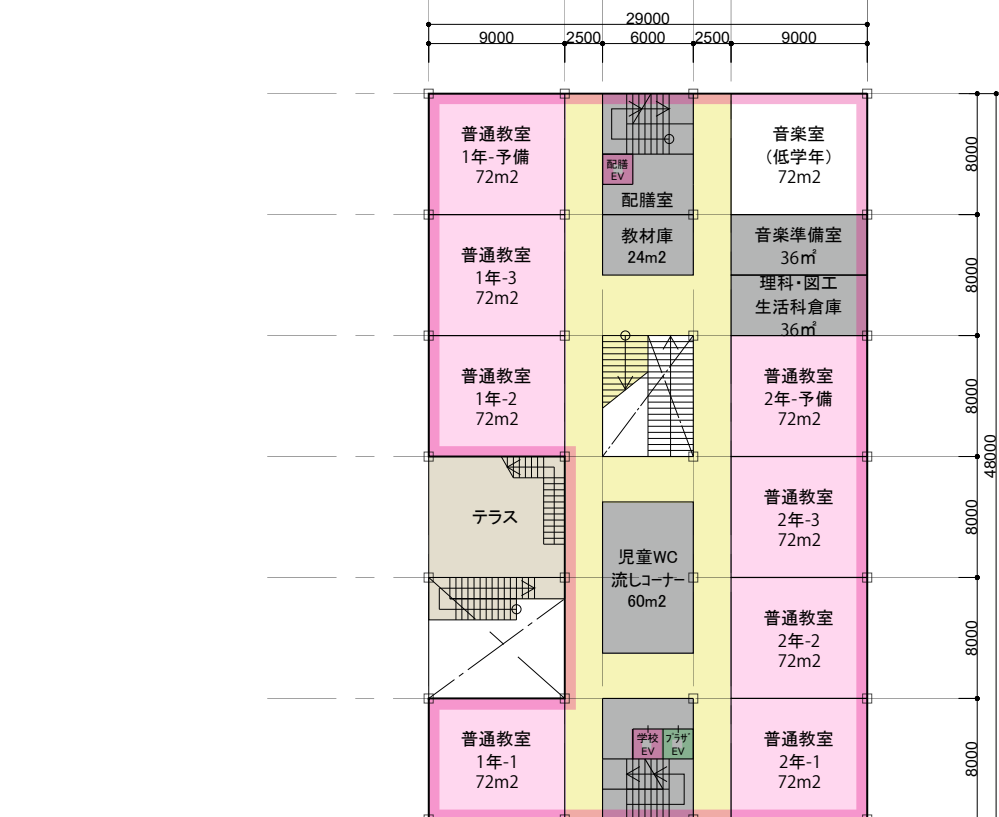


3～7階の校庭側にそれぞれ大きな
外部テラスを設け、各階の学びに
寄与するとともに、階段状に立体的
につなげ、緑のつながりを創出

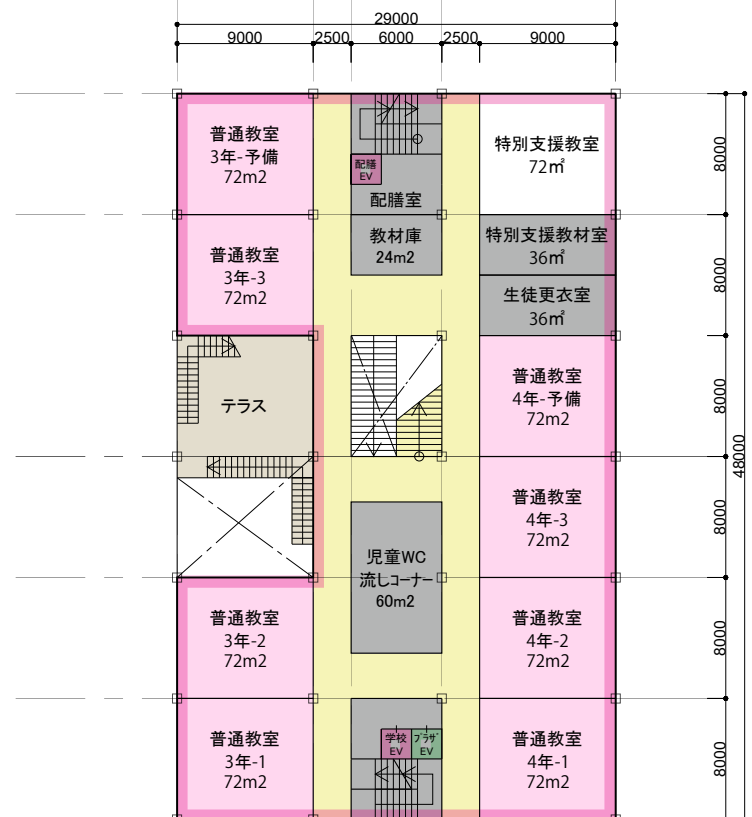
5F
(5年生CR)



6F
(6年生CR)



3F
(1,2年生CR)

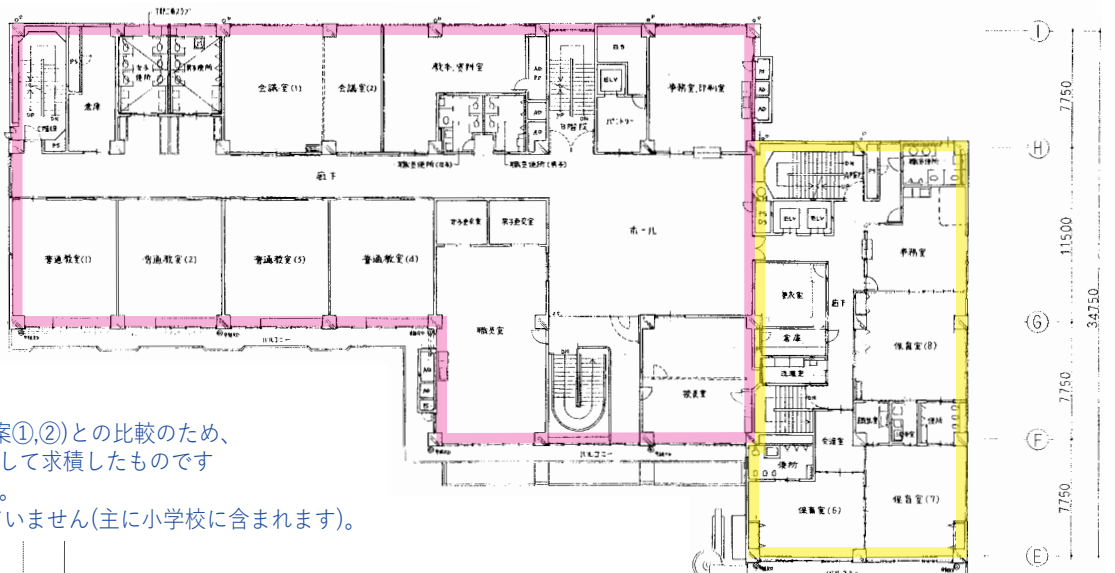


4F
(3,4年生CR)

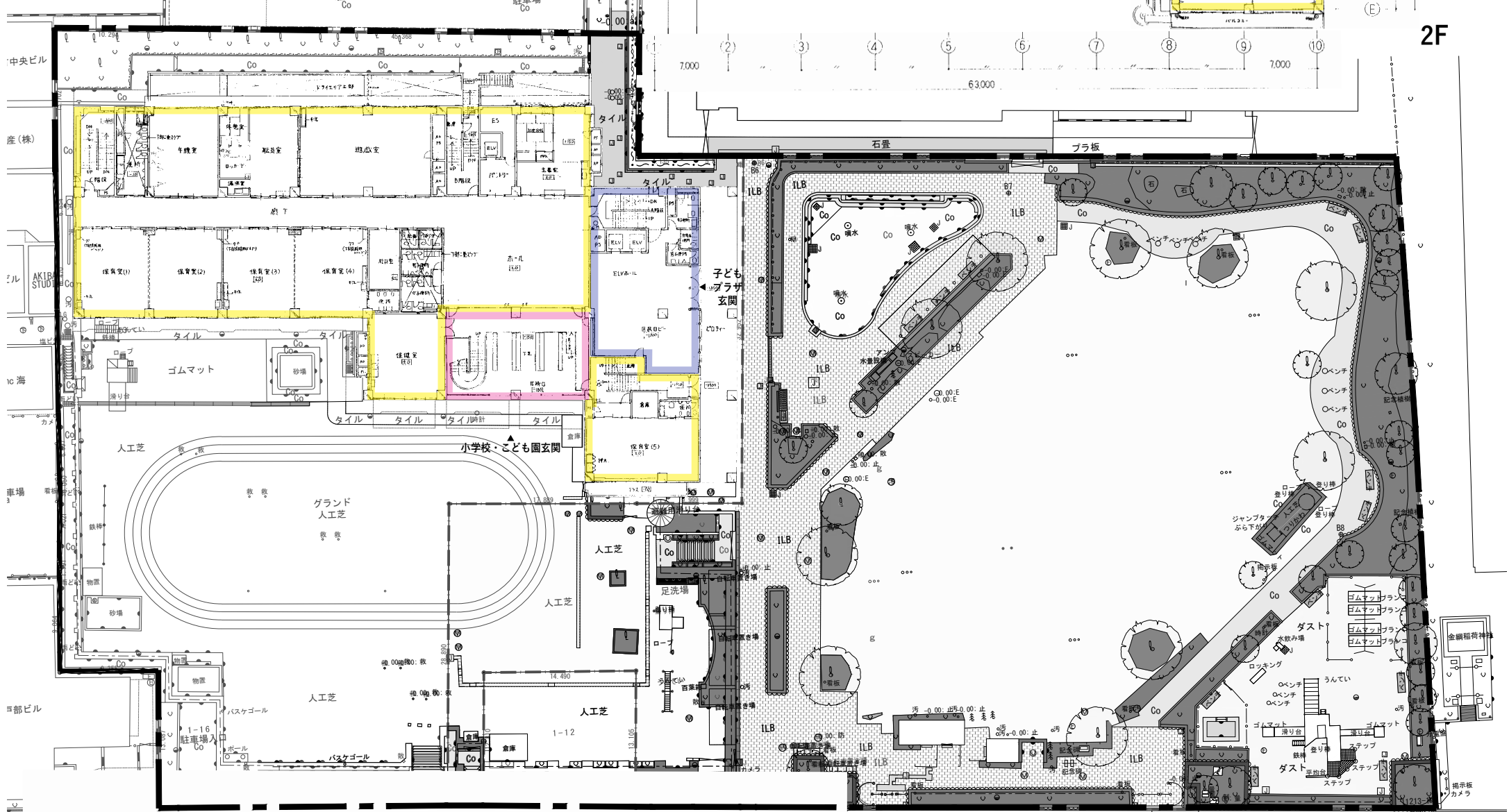
既存施設 (S=1:500)

面積表	
小学校	7,500 m ²
こども園	1,700 m ²
こどもプラザ	1,200 m ²
地域利用等	1,000 m ²
公園施設等	200 m ²
合計	11,600 m ²

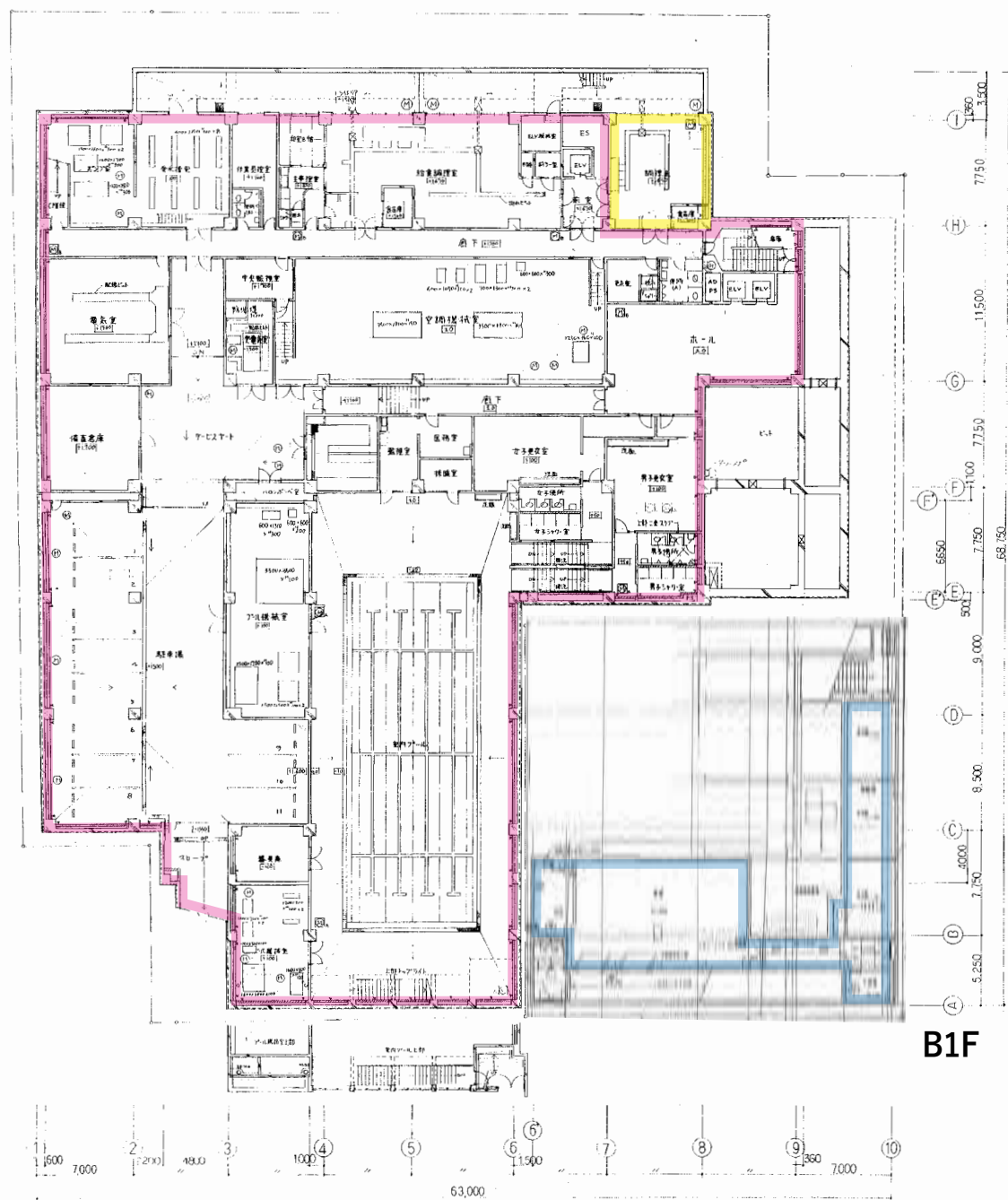
※面積は新施設のプランニング(矩形東案①,②)との比較のため、簡易的にS62年の建物図上で用途分類して求積したものです(実際の延床面積とは一部異なります)。また、概算のため共用部按分は行っていません(主に小学校に含まれます)。



2F

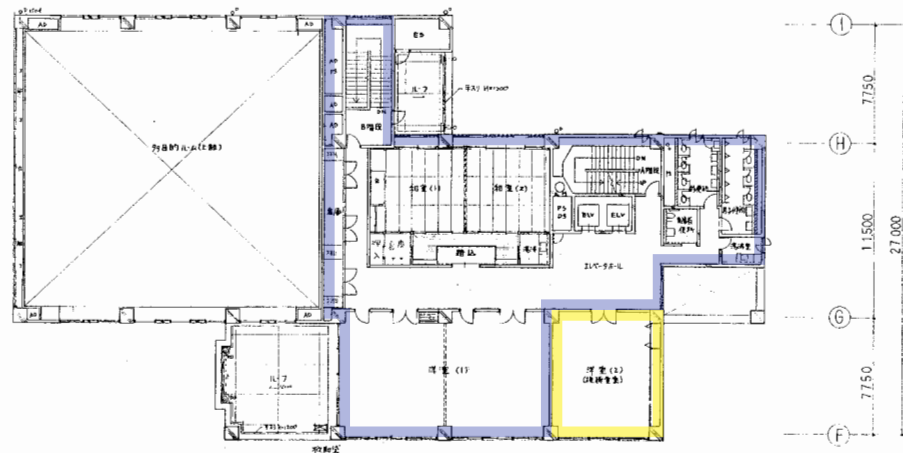


1F

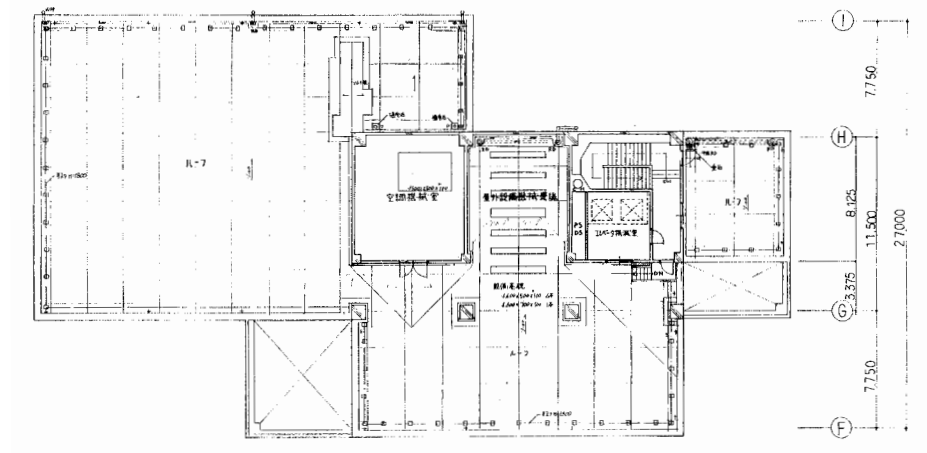
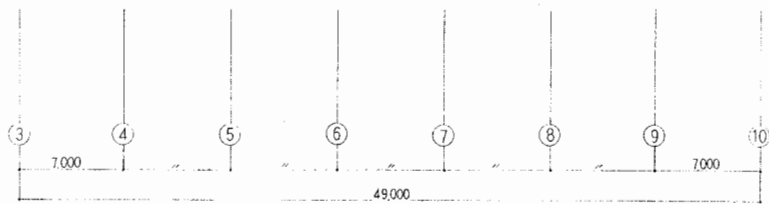


B1F

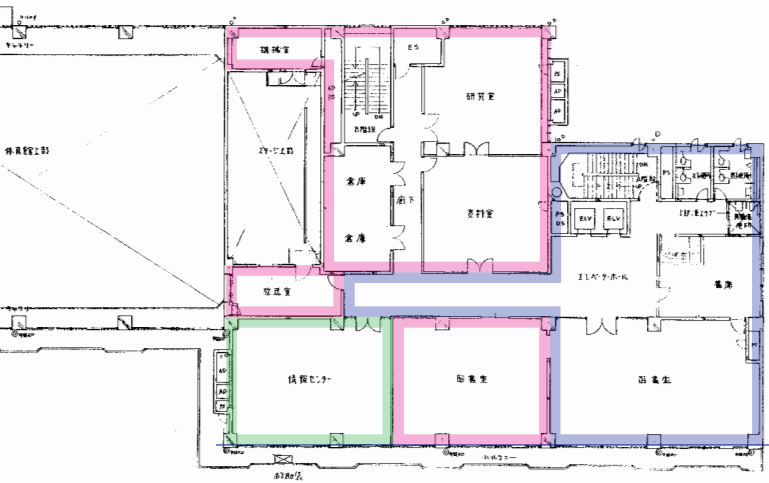
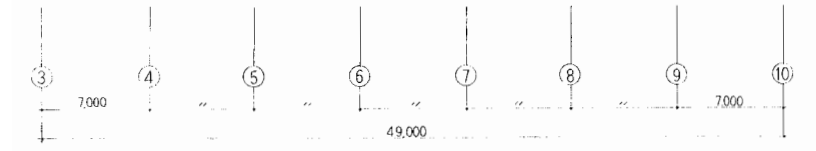
既存施設 (S=1:500)



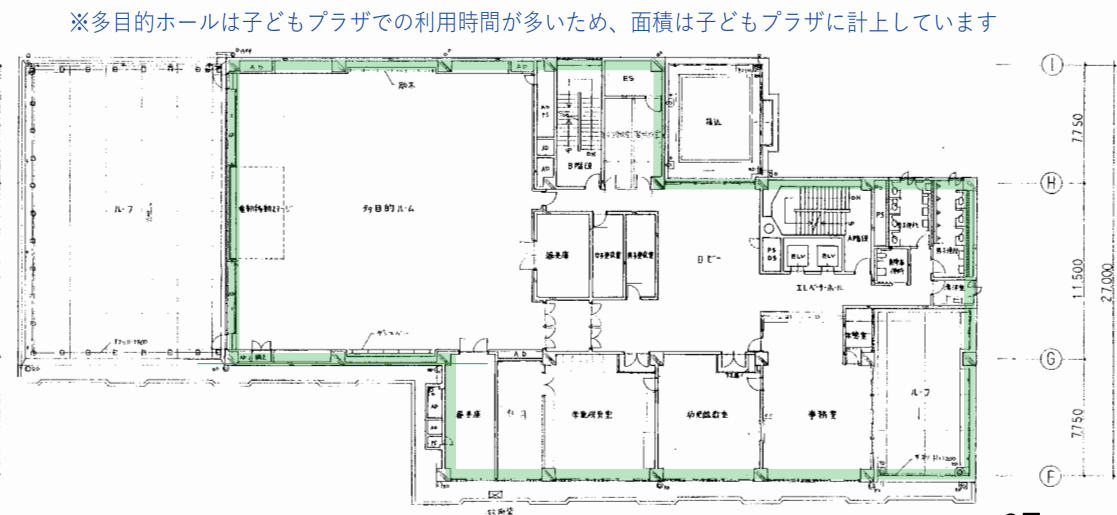
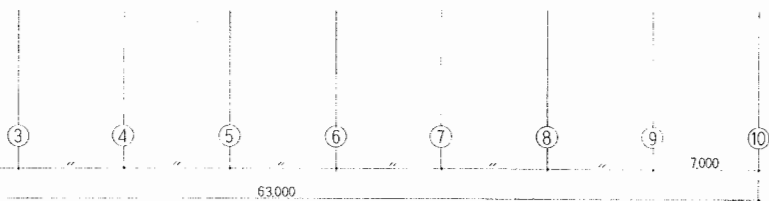
7F



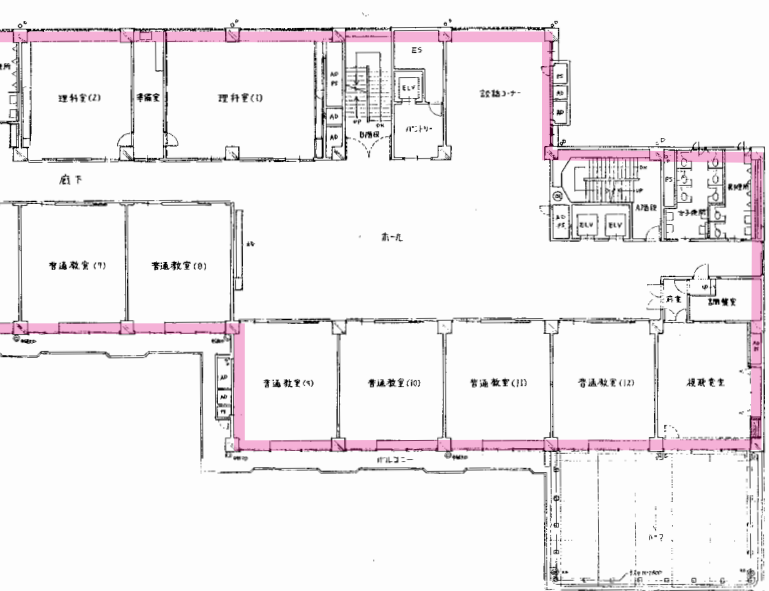
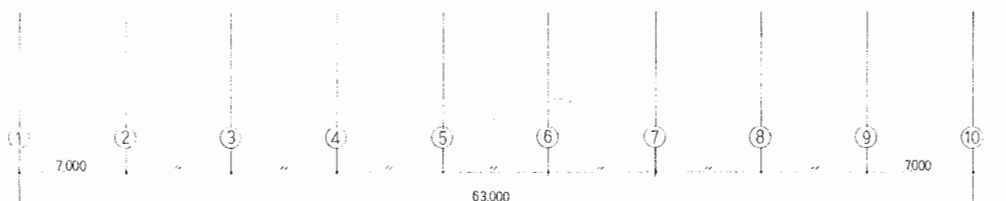
8F



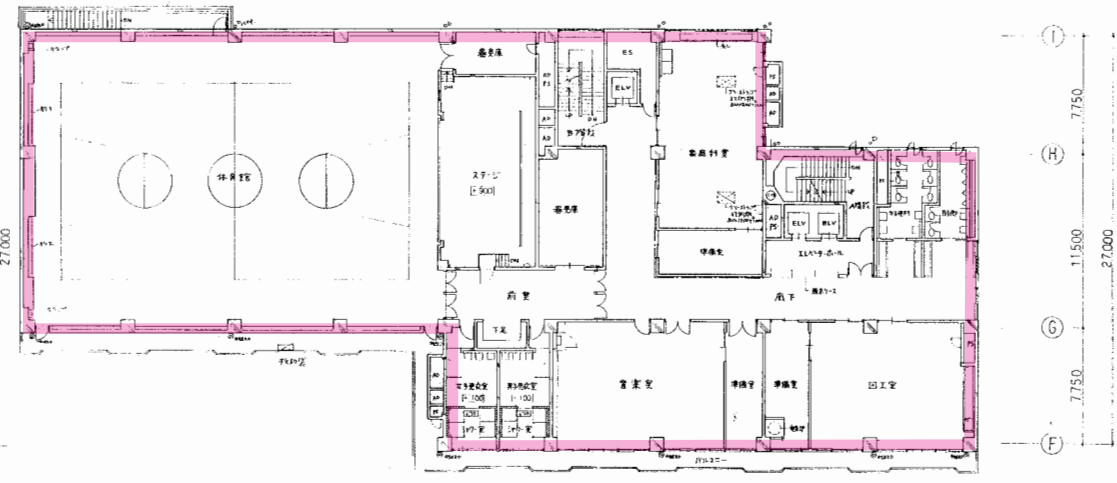
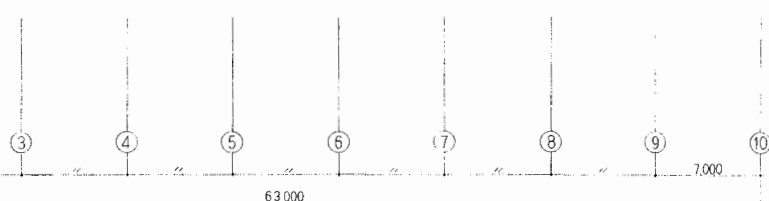
5F



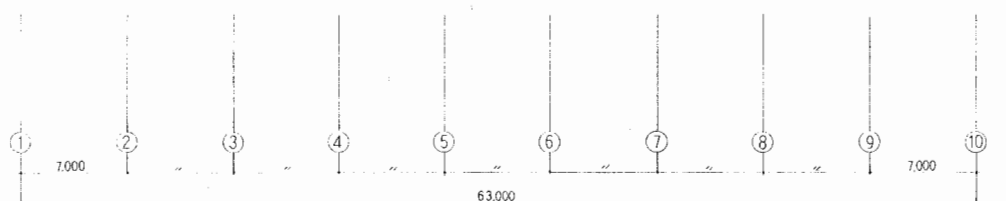
6F



3F



4F



※多目的ホールは子どもプラザでの利用時間が多いため、面積は子どもプラザに計上しています

施設職員との意見交換の概要

■実施概要

(1) 目的

- ・現施設で教育活動等を行われている職員の方々を対象に、現在の検討状況を説明し、意見を伺う。

(2) 意見交換の対象者

- ・和泉小学校（教員）
- ・いずみこども園（保育士）
- ・いずみこどもプラザ（施設職員）
- ・ちよだパークサイドプラザ（施設職員）

(3) 実施概要

- ・日時：2026年2月16日（月）12:00～17:15
- ・会場：ちよだパークサイドプラザ7階会議室

■主な意見

①和泉小学校関係

- ・オープン型教室とする場合については、隣接する教室の声が聞こえ、テスト実施時などに支障が出る場合があるため、可動式の扉があると良い。
- ・普通教室の数が多く確保されているため、良い。
- ・現状、低学年の音楽の授業は普通教室で実施しているため、低学年専用の音楽室が設けられているのは良い。
- ・校庭が広く確保されているのは良い。
- ・職員室の更衣室については、急いで着替えを行う場面が多いため、職員室と同じフロアに配置されているとありがたい。
- ・校庭のある2階フロアについては、小学校の体育授業時に児童がトイレを使用する場合があるため、児童も利用可能なトイレの設置が必要（現状はこども園のトイレを使用している）。

②いずみこども園関係

- ・施設を1階と2階に分ける場合は、各階にトイレを必ず設置してほしい。発達がゆっくりな4、5歳児もいるため、利用する階にトイレが必要。
- ・2歳児・3歳児はトイレトレーニングの時期であるため、保育室に隣接したトイレ配置が望ましい。特に2歳児については、保育室内へのトイレ設置が必要。
- ・0歳～2歳児クラスについては、保育室内トイレを設置してほしい。
- ・0歳～2歳児は、食事と遊びの空間を分けて使用したいため、1室を2室として使えるよう、パーテーション等で空間を区切れる構造にしてほしい。
- ・病後児保育室については、0歳児・1歳児への感染リスクを避けるため、隣接しない配置がいい。

- ・多目的室は分割せず、集会や終業式などが実施できるよう、約140㎡程度の広さを確保した1室構成が良い。（現状は遊戯室を使用している）。
- ・職員更衣室については、余裕をもった広さを確保してほしい。
- ・0～2歳児専用の洗濯室を別途設けてほしい。
- ・0～2歳児の保育室には、水遊びや洗濯物の干し作業ができるよう、ベランダやバルコニー等の屋外スペースを設けてほしい。
- ・プールについては、3歳児でも安全に使用できるよう、可動式（可動床）のものとしてほしい。

③いずみこどもプラザ関係

- ・現状、一時預かり保育室の部屋が狭い。
- ・現状、人数に対していずみこどもプラザの広さが不足している。
- ・一時預かり保育室が2室あると良い。
- ・遊戯室、多目的ホールの高さが欲しい。（高くないとボール遊びができない）
- ・最上階よりも、1階にこどもプラザがあった方が良い。

④地域利用施設（パークサイドプラザ等）関係

- ・現施設の受付は空間が狭い。
- ・受付フロアが広がると良い。
- ・余裕のあるバリアフリー（障害のある方が館内を自由に移動できるような仕様にする）
- ・現施設の受付、図書室には業務打ち合わせ等のスペースが足りない。バックヤードスペースを設けた方が良い。

⑤公園関係

- ・現在は、公園でボール遊びをする子、しない子が同じ場所で遊んでおり、接触などの危険な場面が見られるため、公園内にボール遊びができるスペースがあると良い。

⑥その他

- ・地下、屋上の設備機器を交換する際の手段（エレベーター・クレーン）は考慮しておいて欲しい。
- ・子どもたちの事を第一に考えると、新校が早く建設されることが楽しみです。（設備修理も多いので）

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備

News Letter vol.3

2026年3月
発行：千代田区教育委員会事務局
子ども部子ども施設課

一体的整備構想を策定しました！

- 老朽化等の課題がある和泉小学校・いずみこども園等施設（ちよだパークサイドプラザ）については、小学校・こども園の機能を継続する観点等から、現地建て替えではなく、隣接する区立和泉公園敷地への移転建て替えに向けて取り組んでいます。
- この度、オープンハウス型地域説明会やパブリックコメントを経て、新たな公園と学校等施設の一体的整備構想を策定しました。（2026年2月）



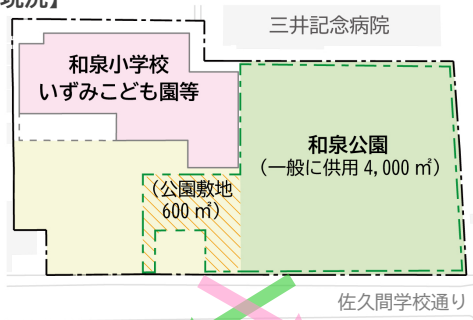
第2回オープンハウス型地域説明会（2025年10月）の様子／説明パネルや模型等の展示、担当者による説明を行いました

「和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想（令和8年2月）」はこちらからご覧いただけます！

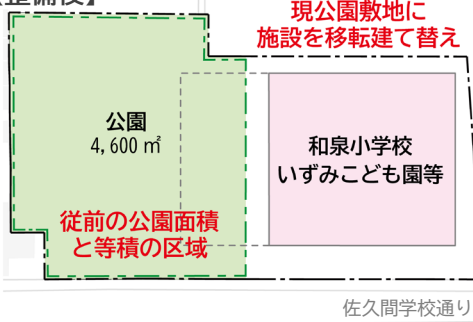


和泉公園敷地への移転建て替え

【現況】



【整備後】



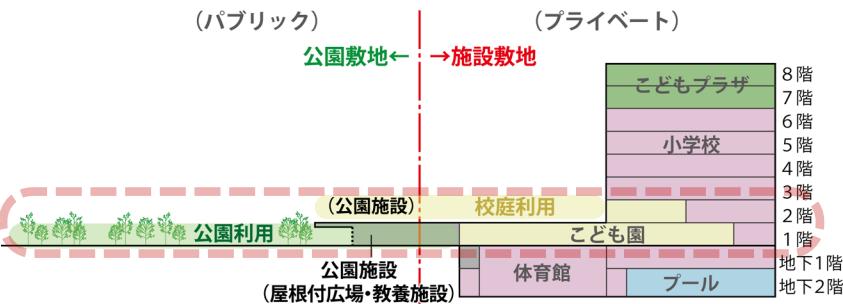
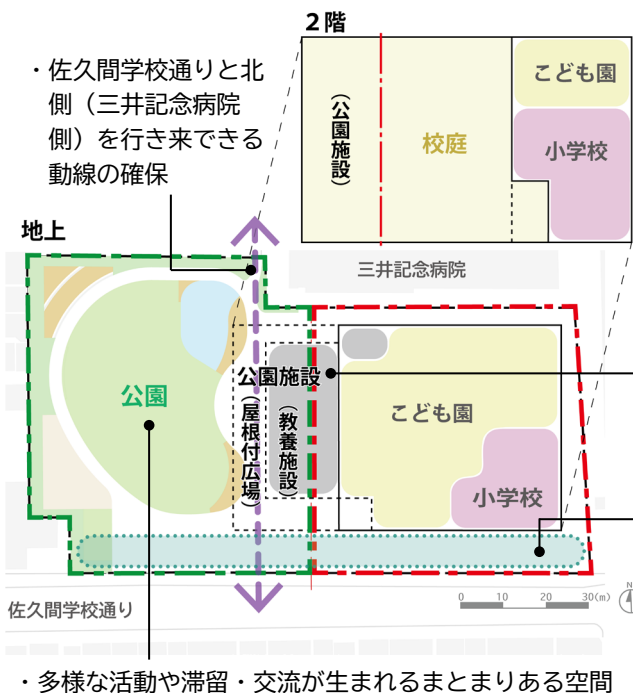
基本計画策定に向けた検討を進めています

- 策定した一体的整備構想を踏まえ、人工地盤校庭パターンにおける効果的な機能の配置や、諸室の規模と相互の関係性について、整理・検討を進めています。
- 整理した内容は、今後の設計の与条件となる基本計画としてまとめていきます。



第4回和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備に向けた検討会（2026年2月）の様子

人工地盤校庭パターンによる一体的整備イメージ



- 公園内の人工地盤は都市公園法の規定に基づく公園施設（屋根付広場・教養施設等）として整備
- 佐久間学校通りに沿ったオープンスペースを、施設敷地内も含めて連続して確保
- 周囲の市街地形成への影響を踏まえた公園・広場に類する空地としても機能



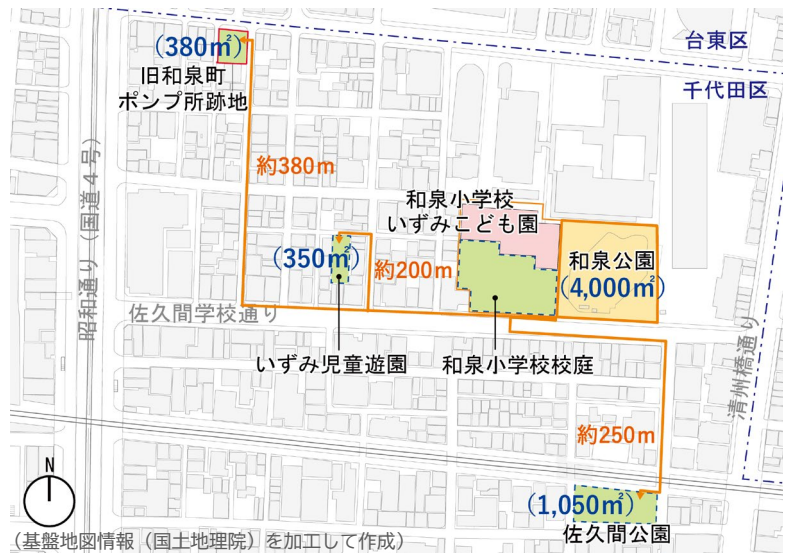
※図示している整備イメージは一例であり、今後の基本計画・設計を通じて具体的な内容を確定していきます

公園の閉鎖期間への対応、今後のスケジュール等は裏面をご覧ください→

公園の閉鎖期間への対応

- 和泉公園は、新施設建設に伴い解体され、新しい公園が完成するまでの約8年間は利用できなくなります。
- このため、工事期間中の和泉公園機能の代替として、佐久間公園やいずみ児童遊園、和泉小学校の校庭（未使用時間帯の開放）などの有効活用に加え、旧和泉町ポンプ所跡地も活用していきます。これらにおいて利用者、時間帯、役割分担等を整理しつつ、さらなるスペースの確保についても留意していきます。

代替公園の候補地と和泉公園からの距離

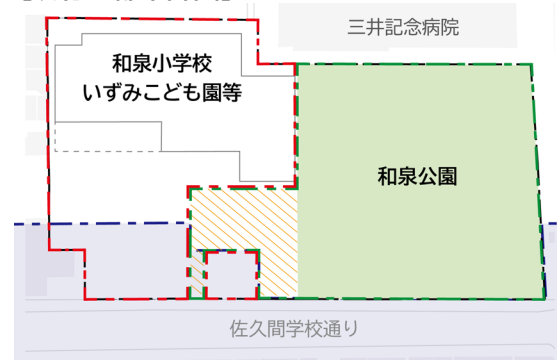


今後のスケジュール（予定）

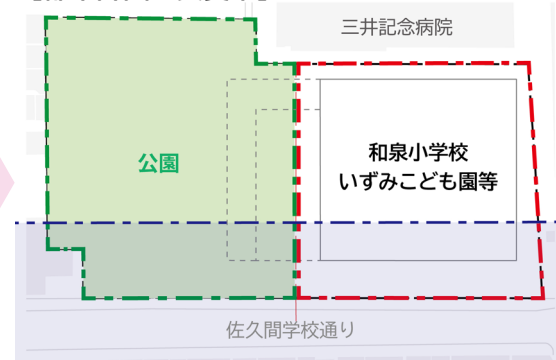
- 基本計画の検討と平行して、都市計画の変更手続きを行います。

都市計画の変更手続き

【現行の都市計画】



【都市計画の変更案】

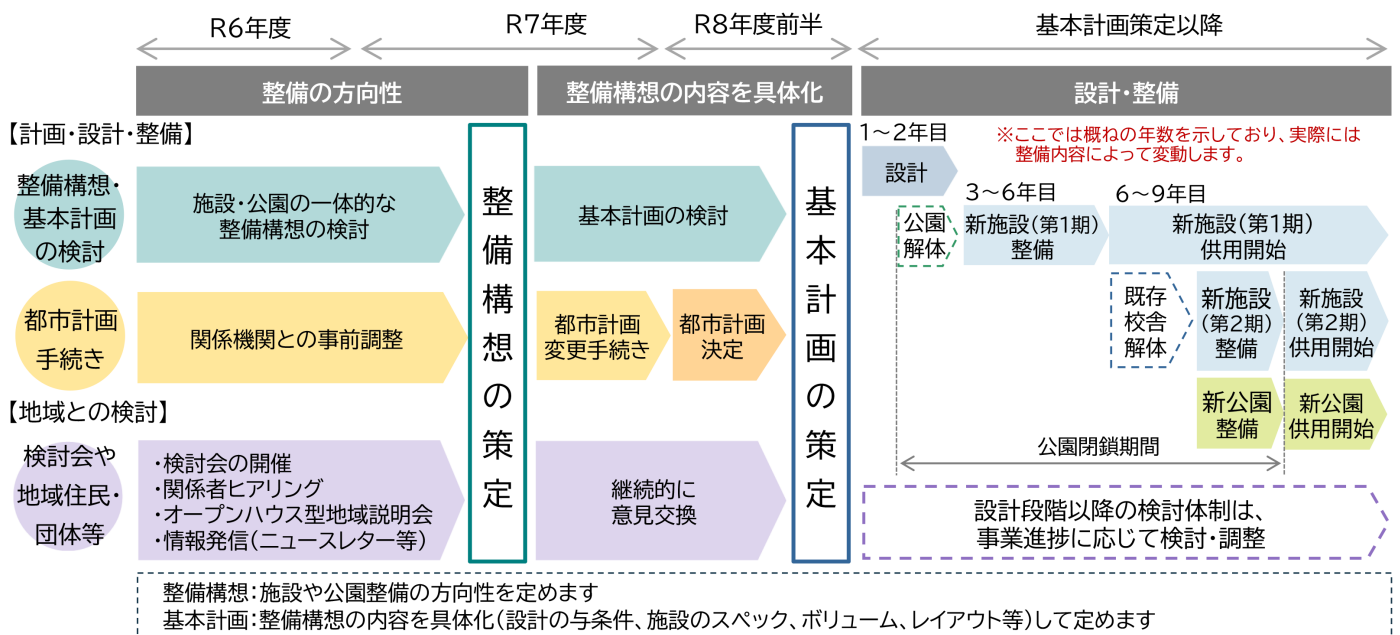


凡例

- 公園区域
- 第四種中高層階住居専用地区



- 基本計画策定以降は、新施設と公園の設計を進め、【既存公園解体・新施設（第1期）整備】、【新施設（第1期）供用開始・既存校舍解体】、【新施設（第2期）整備・新公園整備】の順序で工事施工を展開します。



整備に関する情報を公開しています！

○千代田区ホームページにて、本整備に関する概要、検討状況等に関する資料をご覧ください。

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kosodate/gakko/izumi-ittaitekisei.html>

お問い合わせ先：教育委員会事務局子ども部子ども施設課

☎：03-5211-4275



敬老入浴券のデジタル化の検討について

1 概要

敬老入浴券について、区民の利便性の向上及び公衆浴場・区の業務負担軽減を図るため、現行の紙チケット方式からのデジタル化を検討する。

2 検討内容

(1) 変更案の内容

- ・ 現行の紙チケットを、二次元コード付きのプラスチックカードへ変更するとともに、事前登録した自身のスマートフォンによる利用も可能とする。
- ・ 利用者は、公衆浴場の受付に設置される読込端末に、プラスチックカード又はスマートフォン上の二次元コードを読み込む。
- ・ 新年度開始毎に、自動的に年間利用回数（44回）を付与する。

(2) 期待される効果

- ・ 毎年度の紙チケットの発送・受け取りが不要
- ・ 紛失時の再発行が可能
- ・ 公衆浴場から区への報告事務に係る負担を軽減

3 今後の予定

令和8年3月 令和8年度分の敬老入浴券（紙チケット）発送の際、デジタル化の検討を周知するチラシを同封

令和8年4月以降 利用者及び公衆浴場の意向を確認しながら検討

千代田区新型インフルエンザ等対策行動計画（改定素案） に対するパブリックコメントの実施結果について

1 改定の背景と趣旨

新型コロナウイルス感染症対応において積み重ねてきた知見や経験を活かし、その対策を具体化するため、平成26年に策定した「千代田区新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定する。

2 パブリックコメントの概要

(1) 公募期間

令和8年1月20日（火）から2月2日（月）まで

(2) 周知及び閲覧場所

広報千代田1月20日号、区ホームページ、区内広報板、区政情報コーナー、各出張所、地域保健課窓口

(3) 意見提出方法

区HP意見公募送信フォーム、ファクシミリ、電子メール、郵便、直接持参

(4) 意見提出者及び意見提出数

意見提出者 在住者1名、意見提出数4件

(5) 意見内容及び意見に対する区の考え方

裏面のとおり

3 今後の予定

令和8年3月 : パブリックコメントの結果公表

令和8年3月末 : 千代田区新型インフルエンザ等対策行動計画 策定

千代田区新型インフルエンザ等対策行動計画（改定素案） に対するご意見と区の方針

※いただいたご意見については、とりまとめの上、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

NO	属性	素案 頁	意見の概要	区の方針
1	在住者	P36 ～ 43	<p>【高齢者等への情報提供方法の充実について】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応では、ワクチン接種場所や申込方法、発熱時の対応等の区の情報提供について、区広報紙やホームページが中心であったため、パソコンやスマートフォンの利用が難しい高齢者等には迅速な情報伝達できていなかったのではないかと懸念。区の掲示板や公共施設等、マンションの掲示板などにホームページの内容を印刷し掲示するなど、より高い頻度で情報提供を行い、速やかな周知を図ってほしい。</p>	<p>感染症発生時には、区民が必要な情報を適切かつ迅速に、また、わかりやすく情報の提供を行うことが重要であると認識しております。いただいたご意見も参考に、多様な媒体の活用を検討し、すべての区民が必要な情報にアクセスできる環境づくりに努めてまいります。</p>
2	在住者	P64 ～ 68	<p>【往診を含めた受診医療体制について】</p> <p>夜間の発熱時など、病院や診療所に行くことが難しい場合に、区としても往診を含めた医療提供体制を、有料であってもよいので、平時から充実させてほしい。</p>	<p>新型インフルエンザ等感染症発生時の自宅療養者等への医療提供は、東京都と医療措置協定を締結した病院、診療所、薬局及び訪問看護事業所が、往診や電話・オンライン診療等、処方薬の配送・服薬指導、訪問看護等も行うことができるように検討がされています。区は、東京都の仕組みを活用し医師会や薬剤師会等と連携しながら、区民が適切な医療につながることを努めてまいります。</p>
3	在住者	P91 ～ 95	<p>【感染を防止するための施策の推進について】</p> <p>マスクや消毒液等の備蓄、また、必要に応じて区民へ提供を行う体制を日頃から準備していただきたい。最低限の入手ができるように、郵送ないし特定の場所での配付を有料でもよいのでお願いしたい。</p>	<p>区は、感染症対策業務に職員が従事するために必要な个人防护具（PPE）等を備蓄しております。区民への感染予防用品の配付は予定しておりませんが、平時より防災用品の準備と同様に、ご家庭、企業等でご準備いただけるよう普及啓発に努めてまいります。</p>
4	在住者	-	<p>【直接区民と接する業務に従事する方への支援について】</p> <p>区民に限らず、区内で働く医療関係者、福祉・介護従事者、教育関係者など、区民と直接接する公益性の高い業務に従事する者についても、区民と同様のサービスを受けられるようにしてほしい。</p>	<p>新型インフルエンザ等対策においては、区民の生命・健康を守ることを最優先としつつ、医療、福祉、介護、教育などの社会機能を維持することが重要であると認識しております。本計画では、感染状況や国・東京都の方針、医療資源の供給状況等を踏まえながら、区内で医療・福祉・介護・教育など公益性の高い業務に従事し、区民と直接接する方々についても、状況に応じて対策の対象とすることを想定しております。今後も、社会機能の維持と公平性の確保の観点から、適切な対応に努めてまいります。</p>

高齢者肺炎球菌任意予防接種の今後の対応について

1 概要

区では、高齢者肺炎球菌予防接種について、平成 18 年度から任意予防接種の費用助成を実施してきた。また、平成 26 年 10 月に定期接種化された後も、定期・任意を含め生涯 2 回までの助成を実施している。

今般、令和 8 年度から、高齢者肺炎球菌定期予防接種に用いるワクチンが、23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（以下 PPSV23）から 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（以下 PCV20）に変更されることに伴い、区が実施する任意予防接種の対応については以下のとおりとする。

	現行	今後の対応
ワクチン	23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（PPSV23）	20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）
自己負担額	区が接種費用の約半額を助成（4,000 円）	区が接種費用の約半額を助成（5,500 円）
対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 65 歳以上の定期予防接種非対象者で、過去に一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことのない方・ 65 歳以上で、過去に高齢者肺炎球菌予防接種を 1 回受けてから 5 年以上経過している方	<ul style="list-style-type: none">・ 65 歳以上の定期予防接種非対象者で、過去に一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことのない方・ 65 歳以上で、過去に PPSV23 で予防接種を 1 回受けた方のうち、接種から 1 年以上経過した方

2 今後の対応

PCV20 は免疫の持続性が期待できるワクチンであり、現在のところ再接種は想定されていない。

そのため、経過措置として 2 年間、過去に一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことのない、または過去に PPSV23 を 1 回接種した方を対象に PCV20 の費用助成を受ける機会を確保した上で、任意予防接種への接種費用助成は令和 9 年度までで終了する。

3 スケジュール

令和 8 年 3 月	広報千代田 3 月 20 日号、SNS、区公式ホームページで周知
令和 8 年 4 月	ワクチン・自己負担額・対象者変更
令和 10 年 3 月	任意予防接種への費用助成終了